

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	2	ぬくもり・雄武	整理番号	39
基本施策	11	社会保障制度の充実	評価 責任者	保健福祉課長 山崎 佳之
単位施策	3	介護保険運営の安定化		

1 施策の概要

基本方針	予防給付や地域支援事業の充実により介護給付費の増加を抑制し、介護保険を健全に運営する。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	地域支援事業や保健事業を通じて、要介護状態への予防をおこない、介護給付費の抑制を図っていると同時に、被保険者が等しく制度を利用できるよう適宜、周知をおこない健全運営に努めている。	地域支援事業や保健事業を通じて、要介護状態への予防を行い、介護給付費の抑制を図っていると同時に、被保険者が等しく制度を利用できるよう適宜、周知をおこない健全運営に努めている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	介護予防の充実を図りながら、給付費の増加を抑制し、制度の安定化のため、高齢者一人ひとりにふさわしい「ケアマネジメント」を行いながら、「各種機能向上」などを進めていかなければならない。	これまでの介護予防事業の実施により、給付費の大幅な増加の抑制効果が認められることから、事業の継続性が重要であるが、事業メニューの自己評価等により更なる効果を求めることが必要である。

2 基本施策指標

指標1	指標名	介護保険給付費総額						
	定義等	介護保険給付費						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							432,224千円
	実績値	297,749千円	293,029千円	315,619千円	324,228千円	328,491千円		
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	【再掲】地域支援事業（保健係分）	保健係	739	A	継続/現状維持	A
②	【再掲】地域支援事業（福祉分）	社会福祉係	1,257	A	継続/現状維持	A
③	【再掲】介護予防・生活支援事業（生活管理指導短期宿泊事業）	社会福祉係	0	A	継続/現状維持	A
④	【再掲】特定高齢者把握事業	介護予防・在宅支援係	1,340	A	継続/現状維持	A
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	介護保険制度は、高齢者介護を社会全体で支える仕組みとして導入され、介護の基盤づくりに大きな役割を果たしている。
② 有効性	A	介護に関する被保険者や家族の医療費負担の軽減が図られたとともに、各種健診を展開して要介護状態への予防を行い、介護給付費の抑制に努め、介護保険運営の安定化が図られたことは、有効である。
③ 効率性	A	要介護状態への予防や介護給付費抑制に向け、地域包括支援センター等と連携の上、効率的な事業展開により経費節減が図られた。
④ 公平性	A	介護保険制度は、40歳以上の全住民が加入し、保険料を負担していることから公費を含め、社会全体で支え合う仕組みとなっており、また、被保険者誰もが利用できる制度であるとともに、予防に対する介護給付費抑制は、保険料に直接反映されるものであり、公平性が保たれている。
⑤ 町民意見の反映	A	介護保険制度においては、被保険者等からなる運営協議会が設置されており、協議会が住民意見の反映の場となっている。

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
高齢者一人ひとりに応じた保健、福祉、在宅支援、保険給付の各系の横断的な介護予防事業の取り組みにより、給付費の増加が抑制できており、制度の安定化を保つことができている。	同左	

今後の方向性

継続/現状維持	継続/現状維持	
平成24年3月の介護老人保健施設の開設により、町内における介護サービスの拡充が図られ、これに伴い今後の給付費の増加が見込まれるが、平成24年度からの保険料の増加による財源確保を行うとともに、併せて介護予防事業を継続と自己評価等による効果の確認を行うことが重要である。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		